

予算大綱説明

令和3年2月

東三河広域連合

本日、ここに令和３年２月東三河広域連合議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、広域連合長として広域連合運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、住民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年の１１月２７日に執行されました東三河広域連合長選挙におきまして、構成市町村の長からご信任をいただき、東三河広域連合長に就任させていただくこととなりました。その責任の重さを痛感するとともに、住民の皆様の期待と信頼に応えられるよう、全力で努めさせていただきます。

東三河広域連合はこれまで、東三河８市町村がそれぞれ行っている事務を共同処理し効率化を図る「共同処理事務」、東三河地域全体の振興に資する新たな広域行政を展開する「広域連携事業」、東三河地域の自己決定、自己責任に基づく分権型社会の実現を目指す「権限移譲事務」の３つの柱を中心に、構成市町村と一致団結し、誰もが真の豊かさと安全・安心を実感できる地域の実現に取り組んでまいりました。

「共同処理事務」の中核である介護保険事業につきましては、平成３０年度の保険者統合と同時にスタートした第７期介護保険事業計画が令和２年度をもって終了し、来年度からは第８期介護保険事業計画に基づく事業を進めていくこととなります。

安定した財政基盤のもとでの市町村の垣根を超えたサービスの提供など、住民の皆様にもメリットを実感する場面は増えてきているものと思いますが、第8期計画期間では事業開始以来3年間で見えてきた「介護人材の確保と定着」、「家族介護者の負担軽減」、「北部圏域における介護サービスの事業継続」という新たな課題にも対応し、地域の環境や心身の状況等に応じた適切なサービスが受けられる体制の確保を目指してまいります。

また、消費生活相談に関する事務につきましては、令和2年度に各市町村センター等をネットワークで結び、オンライン相談を行う環境を整えたところであり、令和3年度から本格的に運用を行ってまいります。

今後も、こうした事務・事業のデジタル化にも積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、「広域連携事業」では、地方創生の取組として、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる様々な事業を進めてまいりましたが、東三河の地域力と自立力を高めるためには、更なる施策の展開が必要であり、令和3年度には、地域産業でのイノベーション創出支援や、東三河DMO設立に向けた新たな取組にも着手してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、介護事業所の運営支援として、住民や企業からマスクの寄付を募り、希望する事業所へ提供したほか、軽症患者用の宿泊療養施設を東三河地域へ確保いただくよう構成市町村とともに愛知県に要望し、１２月には豊川市に施設を開設するに至りました。

東三河広域連合は、こうした構成市町村が広域で連携することのメリットを活かせる取組にも柔軟に対応していかなければならないと考えています。

私たちのふるさとである東三河地域は人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、さらには、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も加わり、これまで以上に厳しい時代を迎えようとしています。

こうしたなか、東三河広域連合を運営していくにあたりましては、構成市町村と緊密な連携のもと、単独市町村では難しい広域的な地域づくりの観点から諸課題に立ち向かい、さらなる東三河の発展に資する新たな展開に取り組み、将来にわたって成長を続ける広域連合を目指してまいります。

併せて、地域を支える新たな広域連携を推進するため、東三河広域連合を含め関係市町村はもちろんのこと、愛知県や経済界などとの連携をさらに深め、東三河全体で大きなビジョンを共有し、広域連携の機能を最大限に活用できるよう、戦略をもって組織的に取り組んでまいります。

以上が、広域連合の運営に臨む私の所信の一端でございます。

続きまして、新年度予算の主な内容について申し上げます。

消費生活相談に関する事務につきましては、従来の対面相談に加え、新たにオンラインによる相談を実施することで、消費生活相談のデジタル化を促進するとともに、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図ってまいります。

地方創生の取組といたしましては、東三河のグルメや観光資源をテーマに雑誌やInstagramによるICTを活用した情報発信とともに、名古屋市内にあるレストランで提供する東三河の食材を料理に加えた「コラボメニュー」を各種情報発信ツールと連動させ、東三河の認知度を向上させてまいります。

また、「東三河ブランド推進事業」では、引き続き、期間限定の東三河ブランドショップを武蔵野市吉祥寺で開設し、令和2年度の事業における評価を踏まえた商品構成による購買動向や店舗運営体制の調査を実施するとともに、吉祥寺周辺を運行している路線バスの車両に東三河をPRする画像をラッピングし、東三河の魅力を発信してまいります。

東三河特産品の販路拡大を図る事業では、事業者が直接商品の販売を行う東三河物産展を県内や東海エリアのショッピングモールにおいて開催し、事業者の商品開発力の向上や販路の拡大を支援してまいります。

東三河への就職や定住を推進する事業では、新型コロナウイルス

感染防止対策を踏まえた就職活動支援として、SNSを使い東三河地域の企業情報や魅力を広く情報発信するとともに、学生と東三河で働く社会人がオンラインにより交流するイベントを実施し、企業と学生を結びつける機会を提供してまいります。

また、新たな事業といたしましては、地域産業にイノベーションを起こせるような人材を育成するため、東三河ビジネスプランコンテストへの支援やオープンデータ研修を開催する「地域産業人材育成支援事業」、さらに、東三河DMOの設立を官民協働で進めるため、観光の専門家をアドバイザーとして東三河DMO研究会に派遣し、東三河DMO推進計画の策定を支援する「東三河DMO推進事業」に取り組みます。

介護保険に関する事務につきましては、適切なサービスが提供できるよう事業の円滑な運営に取り組んでいくとともに、第8期介護保険事業計画に基づく事業展開を図ってまいります。

「介護人材確保支援事業」では、民間企業がもつ人材派遣のノウハウを活用した即効性の高い介護人材を確保する取組を開始するほか、安定した介護サービスの供給につなげる介護支援専門員への資格取得支援を新たに実施してまいります。

また、「保健福祉事業」として、家族介護者にリフレッシュ機会を提供するための制度の構築や、中山間地域の住民が利用する訪問系サービスの提供事業者を支援する「中山間地域対策事業」にも、新たに取り組んでまいります。

さらに、東三河地域内の福祉専門学校と連携したシニア人材向け講座を開催するとともに、介護事業所の管理者向け人材育成支援研修や介護職員初任者講習の受講支援など、介護人材の確保や定着、育成に重点を置いた事業を進めてまいります。

このほかに、地域の特性に応じて実施する地域支援事業では、地域包括支援センターの体制の充実や、フレイル状態にある高齢者の支援等による介護予防活動の推進、認知症の方やその家族を支援する認知症サポーター養成を始めとする認知症施策の推進など事業の更なる充実を図り、東三河の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

以上が、新年度実施いたします主な事務・事業となります。

これら事務・事業の実施にあたりましては、構成市町村をはじめ、関係機関とも緊密に連携してまいりたいと考えております。

以上、ご説明申し上げました事務・事業を盛り込み編成いたしました、令和３年度予算は、

一般会計が、９２億２，６６０万円

介護保険特別会計が、５６３億６，０００万円となり、

全会計の総額は、６５５億８，６６０万円となっております。

住民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも東三河広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

なお、このほか、今議会には補正予算案、条例案及び単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。